

# 会 議 記 録

政策企画局 まちづくり協働課

開催日	平成 22 年 7 月 22 日(木)	開催時刻	19 時 00 分から 21 時 30 分
会議名	上田西部地域協議会(平成 22 年度第 4 回)		
出席者	小林委員、小宮山委員、佐藤修一委員、佐藤祥一委員、鈴木委員、関委員、高橋委員、竹内委員、竹村委員、中島委員、原委員、廣田委員、布施委員、松本委員、宮尾委員、宮下委員、森泉委員、山崎委員、渡辺委員 (欠席委員) 増田委員 (事務局)山崎まちづくり協働課地域振興政策幹、林まちづくり協働課長補佐、堀内まちづくり協働課主査 (説明者) 師川健康推進課長、中村学校教育課長、中部文化振興課長、中島消防本部総務課長、児玉都市計画課景観係長		
会議次第	1 開会(宮尾副会長)  2 会長挨拶 暑さで身体がもたないようなこの頃ですが、昨年度協議会で提出した意見書の回答を今日はしていただく。時間が残れば、トレッキングコースについて少し話を進めてまいりたい。よろしく願いたい。  3 会議事項 (1)昨年度提出の意見書の回答について 北国街道を保全活用したまちづくりに関する提言 地域振興政策幹：質問と回答の説明(別紙内容による)  補足説明：なし  質疑 委員：(1) 学術調査と評価の実施については、順次調査を実施してまいりたいという回答で理解するが、(2) 市独自の新たな制度の制定について、最後の制度を研究する必要があるという回答と中ほどの「本制度が上田市の景観形成に・・・」とある文面は何を言っているのかわからない。補足をお願いしたい。 景観係長：上田市制定の景観条例のことを指している。この制度は、全市的に対象物を選定する必要があり、これまでも指定に向け、係として対象施設の洗い出しを行った経過はあるが、指定までの基準・要綱等の作成には至っておらず、現段階ではこの制		

度での北国街道沿線に限った適用は極めて難しいと考えられる。また、現行制度がある中で新たな制度の制定は困難である。しかしながら現行制度で見直しが図れないか検討をしてみたい、という内容である。

委員：景観形成重要建築物に指定されている建物は現時点ではあるのか。

景観係長：ありません。

会長：先ほどの説明で指定する基準が決まっていなと話されたがそのように理解してよいか。

景観係長：現時点では具体的には決まっていない。

委員：塩尻地域の蚕室群については、個人の所有物であるが何とか残していく手立てはないものか。

景観係長：地域ぐるみでまとまって補助制度等を活用していく策はあると思うが、皆さんの意見の足並みをそろえる必要がある。そんなことで歴史遺産を残していくことは可能である。

文化振興課長：個人の所有であるため、まず個人の承諾を得ることが前提になる。指定文化財・登録文化財制度があるが、それら制度の活用を図ってみたい。

委員：蚕室群が50件以上残っている地域は全国的にみても少ない。今後23年の間にさらに減ってしまうことが考えられ、時期を逸してしまうと壊滅的になくなってしまう。

委員：現在守っておられる皆さんには大変な苦勞がある。何か行政としても考えていただきたい。

委員：提言3と4の回答、「学校教育での北国街道に関する学習の推進」のところ質問だが、上の3行では難しい状況でありますと書いてあり、最後の今後も更なる充実と有効な活用を図ってみたいと考えております。この部分はどこにかかっているのか。「わたしたちの上田市」という副教材を更なる充実と友好的活用を図ってみたいということに掛かっているのか。

学校教育課長：郷土や地域の特色ある歴史や文化を継承する視点を大切に学習のことを指しています。

委員：どちらが大事なのか。いくら教育をしても何もなくなってしまって、上田は昔はこの様な街だったということが大事なのか。それとも残していきながら子供たちに教育をして、自分達のアイデンティティをきちんと確立させるほうが大事なのか。学校教育課ではどちらを考えているのか。

学校教育課長：個人的にはどちらということではなく両方大事だと考えています。

委員：なくなつてはいけないということは、学校教育課でも十分考えているんですね。

学校教育課長：そのように考えております。

委員：それが縦割りということだが、そのところは文化財の指定と学校教育のそのようなものを残していかなくてはならないということは、どのようにこの回答書を作るに当たり、その辺のすり合わせはどのようになっているのか。特にすり合わせをしなければそれでもいいが。意見書というのはそういうこともやりながらきちんと保存をしていってくださいよという意味で、意見書は書かれている。もし、ぜんぜんすり合わせが無いとすれば、もう一度すり合わせをしていただいて、この回答書を出していただかないと、作った、意見書を出した意見に対しての回答にはなっていない気がする。まず、すり合わせをされているかしていないか。

学校教育課長：当然、市としての意見書であるのですりあわせは行っている。学校教育課としては学習の推進という内容で回答をさせていただいた。ただし、建物を残していくということは同時に検討が必要であるが、現行制度では難しい面があるという内容になっています。

委員：大事な建物というのは把握されていると考えて、例えば塩尻の北国街道沿いを子どもに伝えるときに、学校教育課とすれば、写真を作ったりするときに、歴史的に大事な建物であるということは把握されているということですね。

学校教育課長：学校教育課ということでなくて上田市として把握しているということです。

委員：2番の「歴史的資源保全のための市独自の新たな制度の制定」ということは、そういうことも含めて今後制定されていくと考えてもいいのか。景観なのか、歴史的資源の詳細調査を実施すべきについて学術評価を高める中で、文化財を指定するということは、学校教育の見地からも充分考えて指定されていると考えていいんでしょうか。より、今後の更なる充実と有効な活用を図ってまいりたいというのは、「わたしたちの上田市」という副読本に係っているのか、それともそれぞれ残っている歴史的なものを、これから充実と有効な活用を図ってまいりたいと考えているのか、文章として係るところが違うと意味が違ってくる。学校教育課としてはその辺りどのように考えているのか。

学校教育課長：地域の歴史的な建物、ここで言えば北国街道にあたるが、そこに視点をおいた学習に充実と活用を図っていくということです。

委員：そういう建物もこれから充実させて活用していかなくてはならないというように、ここで捕らえてもいいのか。

学校教育課長：ここで言っているのは、あくまでも学習についてです。

委員：学習についてということね。どのように充実させて学習していこうと考えているのか。来年から変わることだから、そこら辺りは話が出来ていると思うが、どうか。

学校教育課長：「わたしたちの上田市」のなかでも、また昨年12月に発行した教育支援

プランの中にも謳い、地域の歴史や郷土の文化を学び、郷土に対する愛着を深める取組みの推進を図ることとしています。今年度又は来年度以降取組んでまいりたいと考えています。

委員：都市計画課とすればそこら辺りは学校教育課で重要だと思っている建物についても、歴史的建物については、どのように考えられているのか。「わたしたちの上田市」の写真とかで取り上げられている建物について、歴史的に残していこうとか、所有者にお話をして、なお積極的に市はそのようなものを残していこうと考えるのか。先ほどの話だと、それは個人的なものだから、とりあえず写真を撮れたからラッキーという程度のことで終わっているのか、ということだ。

景観係長：上田市にとって貴重な建物群であることは認識している。今後指定に当たってはこれらの蚕室群について考慮していきたい。

委員：それは突き詰めて言えば考慮されているということではないのか。

景観係長：市内全体を見た中で検討していきたい。

委員：今ここでは北国街道のお話が出ている。市内全体ではなくて、この地域協議会に出ている北国街道の建物群について、教育委員会では重要だと思っている建物・施設については把握されているということであると聞いていていいのか。

景観係長：認識としてはあるが、1件1件の建物としての把握はできていない。

委員：それをこれから先ほどの意見書の中で、評価を進める中でというこの中で把握されていくと考えてよろしいでしょうか。

景観係長：そういうことです。

委員：これはいつ頃までに終わるの。

景観係長：具体的な時期は明示できない。

委員：随時調査を実施したいと考えているというのは、いつ頃までのことか。

文化振興課長：まず、どういった建物を調査しなければならないのかという点を確認して、それから調査をしなければならない。調査は建築士等専門的な方にやっていただくことになる。そんなことからどうしても時間がかかってしまう。

委員：そうではなく、私が聞いているのは、学校教育のこの中で「わたしたちの上田市」というものについて、重要だと思う建物はここに載ってきていると思う。その中に北国街道の繭蔵とか、そのようなものについて、教育委員会で重要だと思ってこの様なところに載せてきているものについて、都市計画課では、どのように考えているのか。それについて、歴史的な先生方が重要だと認めているから「わたしたちの上田市」に載っているわけですね。

学校教育課長：北国街道の個別の建物が載っているわけではなく、歴史的な意味で重要な北国街道があるという記述が載っています。個別の写真は載っていません。

委員：ただそれだけのことですか。それで子供に何を教育しようとしているのか。北国街道の子供たちに重要な北国街道を位置づける。例えば上田で言えば、種繭が全国で

一番産出され、ここで産出されるから富岡の製糸工場が動いているということなど、どのように子供たちに教育しようと思っているのか。ただ、北国街道が上田の町の中を通っていました、というだけの教育なのか、今言ったそこまで掘り下げての教育をやって、子供たちに自分達が育った街が歴史的にどんな重要な、僕達はどのようなものを大事にしていかなければいけないのかということを経験していくのに、ただ、北国街道が通って、前田さんがここを通りましたで終わるのか。

学校教育課長：この本については、北国街道以外の歴史上の人物とか様々なことが書かれています。例えば社会の教科の時間に北国街道の建物を実際に現地に見に行き先生がお話をする場合の副読本という位置付けになっています。

委員：よく分かりました。

委員：もうひとつ 4番目のところの案内表示の設置や街路への石畳やインターロッキングの敷設といった施設整備、この石畳やインターロッキングを作ることと、街並みや建物を保存していくということについて、どちらが重要度が高いと都市計画課ではお考えか。どちらもかなり予算を使って毎年、冬になると持ち上がったものを抑えたりされているようだが。石畳を作ることのほうが、街並みを保存して建物を守っていくほうより重要だと思っているのか。重要度の問題だと思うが。建物がなくなってしまうと、街歩きにならないと思う。塩尻に行ってみんな壊されて新しい住宅になってしまったところに、いくら石畳があり、案内板があったとしても、観光客が来て、街歩きが楽しめて、マップなんてあっても意味が無いように思う。例えば全部が、塩尻地区が、今度今作っているJT跡地のような状態になってしまったときに、石畳があり、インターロッキングが敷設してあって、観光客がそこを街歩きするのか。どちらが重要なのか。現に柳町がそこまでしてしまったら、映画だって誰も来なくなってしまう。そこら辺りは、どちらが重要だと思って考えられているのか。

景観係長：建物保存も石畳も重要と考えています。

会長：どちらとも取れる答え方をやるから、今のように突っ込まれる。もう少し整理した中で、回答書を出さないと、こういう形になってしまう。こちらから提言したこともあり、これを継続してやっていくかどうかというのは、こちらの責任にもなる。ここで整理して話をしていきたい。

会長：一番上の、「学術調査をしてこれからやっていきます」という、学術調査をした結果、3つの補助の対象があるが、それに該当した場合には、市として指定していくという考え方がある。

文化振興課長：市民の皆さん（所有者）からの申請によって指定をしていく。審議会を

開催して、いろいろな角度から調査してから決定がされることになる。

会長：調査した結果、文化財として価値があると。保存については、持ち主も了解しますと。そうなった場合にはすぐに整備にかかるというように理解してもいいのか。

文化振興課長：そう言うことになる。

会長：先ほどの説明からいくと、地域の人たちの合意を得た形が出たことと、海野宿のような方法は取れないという話があったが、そう理解していいのか。全体としてそれを取り上げていくことは、市としては無理ですよと。

分からなかったら、中途半端に答えてもらうよりは、確実なときに答えてもらったほうがいい。

文化振興課長：景観ではなく文化財の視点からお応えしますと、海野宿は伝統的建造物群保存地区で指定文化財として捉えられる。これも地域の皆さんの概ねの了解（合意）がないと難しい。合意については意見書の中にもあったように今となっては難しいというお話もあったが、例えば上塩尻地区で見られる蚕室群は全国的にも少ないと思われるので地域でまとめれば海野宿のような保存も可能ではある。

会長：「最終的に地域の人たちが・・・」というように、全部持っていつている。地域の人たちが合意の中でという形をとっても、必ずそれに対するお金は必要になる。地域の中の人たちはお金なしに保存する訳にはいかないから、市として国としてそれをやらない限りは、保存は出来ない。海野宿にしても、観光地としてある倉敷にしても、倉敷は別格だとは思いますが、四国にしても九州にしてもそれぞれに地区の文化財、観光地区になったところは、地域の合意の中で進めたわけではなく、市の行政の中で観光と一緒に合わせて、それは価値があると判断したのでその様な形になるのであって、同じように上田市が今の上塩尻にしても、他のところにしても、価値があると判断するのであれば、「市民の合意の中で」という答えは出てこないはずだ。その気持ちがないのであれば、中途半端な答え方はしてほしくない。「やるかやらないか」、そのくらいの気持ちで答えを出してもらわないと、答申された方も今後進めようがない。「ただ地域の方達の合意の中で」というものの考え方だけでは答えにはならない。

委員：私も保存ということについて4~5年関わっている。一番の問題は、私有財産であるという中で何か改築なりいろいろなことに対しての資金的な援助、保存するためのお金がないと守っていかれない。好き勝手にいいというのが大半だ。ぜひとも保存していきたいと、つきましては、改修についてこれだけの補助をする制度がある、とい

う話に持っていかないと、誰もやらない。何とか協力して欲しいと持っていても、話は出来ない。例えば「防火設備の強化、建築基準法の緩和」くらいしかない。やはり元になるお金は重要なものだ。

会長：この答えが出ないと4年間取組んできた地域協議会のこの課題が前に進まない。この保存については、回答はもう一回考えてどちらにするか出して欲しい。今言った地域の合意という話では絶対進まないのが現実だ。

私のうちは明治4~5年に建てた家だ。実際家に壁は無い。全部障子だ。私の子供の頃は、境は障子しかない。この冬をその中で過ごしている。子供の頃から当たり前だと思って過ごしてきたけれども、今はとても住めない。そういう建物を保存することを前提とするならば、絶対に個人では保存できない。実際、今下塩尻にある文化財指定になった建物があるが、それは人が住んでいない。指定になったからどうかといったら、その家には住めない。

そういうことも含めた中でこの結論を出して欲しい。今回の保存のことについての回答は、回答になっていないと思う。中途半端でなく、出来るかできないかで答えを出していただいたほうがやりやすい。「提案をいただいたが現行制度では難しいです。」という回答でも結構である。どちらでも取れる答えでは、この地域協議会をこれからやっていく上で、問題を提議してもそのような答えで返ってきては、これから提案することはなくなってしまふ。「市としては予算やいろいろなことも含めて、これは無理です。」ということであれば、その形で対処するので再度回答していただきたい。後になってから、ああでもないこうでもない、何もやらなかったという形にならざるをえない。4年目、5年目になればこのような問題は必ずこの協議会でも出てくる。この問題については、戻します。

その他の学校の話も出ていたが、この問題についても、北国街道に限ってやるのであれば、こういうことがあるけれども、それは学校に対して、今後こういうアプローチをしますと答えるのか、現実的にはその問題は現状の中では学校の中の教育の中に入れられませんというように答えるのかどちらかにしていただきたい。これからの問題すべてを、そのような形で答えを出して欲しい。

委員：もうひとつの視点を是非回答書の中で加えてもらいたいことがあるが、西部地域で北国街道を語る前に、東山道が、千曲川を渡っているのが、諏訪部地区だ。証拠となる大きな石も出てきている。それがあつ場所私所有地の畑の中にあつて、地元ではいも饅頭と言われているようだ。その視点で北国街道の西部地区を語るときには言ってもらいたい。「わたり」という宿場についても話にでてくる。この地域とすれば、一級の資料だと思う。

委員：会長の言うとおりで私はいいと思う。一度持ち帰っていただいて、今日のは回答にもなっていないし、意見にもなっていない。地域協議会をこれから進めていくとなると、私たち上田市長から執行機関として一人ずつ 2年間いただいているので、これまでの回答のようなやるかやらないかわからないけれど努力しますというようなお話では困る。

特に上田市のほうからリーディング産業「観光」ということでやっているの、10年先の上田市を見たときに、蘆蔵が残っているかどうかについては、これからの観光に大事な事だと思う。会長の言うように、再度回答書を出して欲しい。

西部地区まちづくり活動支援体制の強化と活動拠点施設の整備について  
地域振興政策幹：質問と回答の説明（別紙内容による）

#### 補足説明

事務局：まちづくり活動拠点施設の整備については、現在これからの地域内分権を進めるという上田市の方針に沿って検討しながら模索していることではありますが、地域協議会のあり方も含めて、見直しを図っているところ（これまでを踏まえ検証しながら進めている）であり、魅力アップ応援事業の制度以外の地域内分権の方向（行き先）について、今後の地域の担い手を含めた将来像を明らかにしたうえで、拠点整備を検討してまいりたいと考えています。今回、抽象的な回答になってしまっていることについては、ご理解をいただきたいところであります。

消防本部総務課長：第5分団詰所は昭和62年の建築で、建設当時の地域の中心ということで、現在の位置になったと考えています。これからは、公民館と消防団詰所を関係づける検討も必要かと考えています。塩尻地区においては、第8分団詰所と公民館がほとんど同じ敷地内にございますので、いろいろに活用できるかと思えます。具体的になってきたところで担当のセクションと検討していきたい。

#### 質疑

委員：現在第5分団は駐車場がないということだが、どのように駐車しているのか。

消防総務課長：前の職業訓練校の駐車場を借りている。

委員：ポンプ操法の練習とかラッパの練習とかもその広場でやっている。県の建物が前にあるのであるが、そちらの建物はほとんど使っていないことがない状態だ。敷地もありますし。その点の改善方法を考えていったらいいのではないかと。

消防総務課長：私どもで、便利に使わせていただいているというのが実際のところだ。

そこを活用してというご提案をいただいたが、次に建てかえるときにはあの場所はどうかと考えている。分団の皆さんや、地元の皆さんにしてみれば街中にあるほうがいいというお考えはあるでしょうが、交通の便の良いところに移せるものなら移したい。他の分団を見ると、そうではないところに造っている例もあるようだ。それなりの地元の理由があると理解している。また、具体的に進める段階になったところで地元の方と調整をさせていただき決めていくことになる。現段階では、候補地をここならこう、あそこならどうと言う段階ではない。

委員：回答書の中で、公民館は社会教育法に定められている社会教育機関と書かれているが、公民館の位置づけと教育委員会との関係が市民の中で議論されている。その中で、公民館をどのように位置付けてこの回答書が作られているか。

また、協議会から意見書が出され、各関係の部署で検討されていると思うが、意見書の回答が地域協議会の感じ方と回答している皆さんの感じ方が、離れているような感想を持つ。

事務局：先ほどの公民館の関係で言えば、行政改革推進委員会のほうから公民館を市長部局に持っていったらどうかという提言がある。それに対して教育委員会でそのことについて議論している状況だ。私どもとしては公民館も地域活動も大切だということも充分認識している。公民館の名前を残さなくてはいけないという考えで、教育委員会としては、公民館は守っていくが、地域の活動拠点施設としてやっていきたいという気持ちはある。

委員：検討されていることはこれから先の話で、結論が見えているわけではないが、社会教育法の中で公民館がどのように位置付けをされているかもしっかり踏まえたところで今の議論が進んでいって欲しいと個人的には思っている。

事務局：公民館は重要な施設なので、無くしてはならないと教育委員会の中でも考えている。ただ、市長部局としての今後どういう考え方で、どのように話が進んで行くかについてはこれからの課題だ。

委員：どこで報告していただくのが適切かわからないが、そのような形で報告していただけるとありがたいと思う。

会長：上田市全体の中で優先順位があるはずだから、上田市として地域に知らせる必要

があるし、我々も理解しなければいけないと思う。第五分団の消防の関係について地区で実際にある問題を、大きな意味で市に伝わっていないのであれば、地域協議会としてそれを把握したところでさらに提言していく必要があると思う。

その他何かあるか。なければ今回の の回答については、お受けする形にしたい。

#### 高齢化社会への対応に関する提言

地域振興政策幹：質問と回答の説明（別紙内容による）

#### 質疑

委員：最後の 5 番目の高齢化社会における地域医療の確立だが、私の質問の提言の本旨とすると、この 20年 10年したら、上田の 1次医療は崩壊してしまうのではないか。地域再生医療計画は、今の 2次医療、長野病院等をキチンとしていこうということだ。1次医療について、この辺りで言うと一番若い先生で 50歳、20年たったときに 70歳の先生が今の 1次医療を支えているか。1次医療がなくなり、かかりつけ医が無くなった状態で、長野病院が機能しているのか。お医者さんと市民と行政も含めてみんなで考えたらどうかという提言だった。

地域医療について再生計画については、高齢化社会の地域医療の確立ということと内容が離れているので、もう一度考えていただきたい。医師会と市民と行政で、10年～20年先のことについてどう考えていくのか。

学校の教育も必要だ。子ども達を介護士や看護士に誘導しなければ、上田の地域医療を支えてくれる人間がいなくなる。上田市として地域医療を支えるために学校教育の現場で、どのように考えていくのかが大事になると思う。長野病院の看護学校を卒業される方の 7割が上田を出てしまう。上田に残ってくれる方は 3割である。

自治会を中心としたところの高齢者の交流の推進というところで、補助金の見直しも必要であるとあるが、何を意図しているのかわからない。地区は違うが、須川地区では交流をやりたくても子ども達がいらない。お年寄りがゲートボールをやって交流をしながら、仲間の安否を確認しながらやっている状態のところもある。全市的に考えているのか、なぜ唐突に補助金の見直しが出てきているのか、わからない。

数字について、1番のところ、6月の数字を出しているが、現在の数字を出して欲しい。地域医療のことについては、私も十分に勉強をしているとはいえないが、5年間のプランの高齢化社会に入った 2015 年ごろに地域医療は今の形と変わっていると思う。今支えている 8人の先生方はほとんど 60代後半から 70代になり、今と同じ診療は出来ないと思う。そのときに長野病院に皆が押しかけて先生方がいなくなったときに地域医療はどのようになってしまうのか。進藤先生がいらしたときに 5年先には上田市に 7000人入院患者が増えると推定されていた。そのような数字を出しながら高齢化社会における地域医療のあり方について、きちんとした数字を市民に説明をしながら

らみんなで考える時期に来ているのではないかと思う。

健康推進課長：5番目の地域医療の関係で、付け足しをさせていただけば、長野病院の機能が回復し、たくさんの先生方が集まる中核病院となることが現状として喫緊の課題となっている。長野病院が地域の開業される先生方にとっても、まず、長野病院の機能回復は重要である。将来的な事としては、長野病院にご勤務され、その後地域で開業されている先生方も多くいらっしゃるので喫緊の課題のところから対応させていただいているところだ。確かに1次の診療に当たる先生方の高齢のこと、ご子息の方のことなど私たち自身も知らないことが多い状況にあるが、今年はずまず長野病院の先生方に上田市内13箇所にお出かけいただいて、長野病院さんの現状・医療の状況・再生計画の目指すものの中で期待される部分を知っていただき、大きな単位でなく、公民館を半分にした単位くらいの大きさで、皆様にお集まりいただくことを計画している。

学校教育課長：学校計画の面でいきます、看護師・保健師ですが、今の時点で考えられることは中学になると職業体験を行っている。その中で、実際に医療現場を見学・体験していただけるようなことが出来るか検討していきたいと思う。

委員：質問だが、職業を看護師や福祉士の数を増やしたいから、その教育を小中学校でして欲しいという事ですか。

委員：今子どもたちが就職するにしても、全員がサラリーマンにしようという教育をしているから、そうでなくいろいろな選択肢があると教育する。看護師になるには、研修の奨学金が出たり、そのことを中学生のときにしっかり教えれば、高校選択のときに奨学金をもらえる選択肢を増やしてやるのが大事ではないか。中学の進路や高校の進路のときにそのような教育がきちんと出来ているか。

委員：中学校では職業適性検査を行っている。それを参考にしているのか、自分の希望なのか、職業体験に行くことになる。従来は10月だったが夏休みにやっているようだ。その中で、看護師の仕事があることなど、教えていくことは必要だと思った。細部にわたるところまで、子供たちに教えていったら、選択肢も変わるのではないか。

事務局：先ほどの人口の関係で数字について

委員：次回に出していただきたい。補助金の見直しの件も。高齢化社会になるとなぜ補助金の見直しが出てくるのか。

事務局：文脈的に続かない部分がある。地域内分権全体のあり方を見直す中で、このような点も検討に入っており、地域に総合的なお金をお渡しする中で地域に必要な応じて、優先順位の高いところに重点配分できるような検討を始めている。市としても子どもさんと高齢者の方の交流を地域で担っていただく場合にはこのようなものが必要ではないか、という意味合いである。

委員：今のお考えは、交付金全体の額を減らしたいということが根底にあるのか。

事務局：国で一括の交付金という部分はそういった面が伺えるが、市では地域内分権を考えていく中で、方向性を出している。財政サイドで、考えるとそうだと思うが、今のところはまちづくり協働課のほうで考えている段階である。

会長：先ほどの委員さんの出したことについて、市として次回に出していただく。この問題点は地域協議会から提案するにしても、市から考えて欲しい。重要でありながら、内容を具体的に何をするかといういろいろな問題もある。地域協議会で活動していく中で、市のほうに啓発する。市のほうではやるべきことはやるという考え方にいかないと、前に進まない。この問題については、先ほどのことは改めて答えていただいて、これからも積極的に提案していく形にしたい。

(2) 今後の進め方について  
時間の都合により次回にまわす。

(3) その他  
「まちづくり講演会」の参加募集について

次回会議の開催と今後の日程について

次回会議開催について

平成 22 年度 8 月 24 日（火） 19：00 開催予定

4 閉 会